

令和8年度愛媛県スクールカウンセラー等募集要項（新規）

愛媛県教育委員会
令和7年11月27日

愛媛県教育委員会では、県内の公立小学校及び中学校の教育相談体制の充実を図るため、児童生徒や保護者、教職員に対して、専門的な知識・経験に基づいて適切に相談に応じることのできるスクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者（以下「スクールカウンセラー等」という。）を次のとおり募集します。

1 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

2 任用予定数 若干名

3 職 名 (1) スクールカウンセラー
(2) スクールカウンセラーに準ずる者

4 職務内容

- (1) 児童生徒へのカウンセリング
- (2) カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助
- (3) 児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供
- (4) その他児童生徒のカウンセリング等に関し、各学校において適当と認められるもの

5 応募資格

- (1) 健康で職務に耐えうる者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
- (3) 次の要件のいずれかを満たす者
 - ア スクールカウンセラー
 - (ア) 公認心理師（公認心理師法（平成27年法律第68号）第28条に規定する登録を令和7年11月27日現在で受けている者又は令和8年3月31日までに受ける見込の者）
 - (イ) 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士（令和8年4月1日時点で有効な認定を有する者又は令和9年3月31日までに認定期間の終期を迎える場合は、更新見込の者）
 - (ウ) 精神科医
 - (エ) 児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授、講師（常時勤務の者に限る。）若しくは助教の職にある者又はあった者
 - イ スクールカウンセラーに準ずる者
 - (ア) 大学院修士課程を修了した者で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有するもの
 - (イ) 大学又は短期大学を卒業した者で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有するもの
 - (ウ) 医師で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有するもの

6 勤務条件

- (1) 勤務場所
愛媛県教育委員会が指定する県内の公立小中学校
 - ※ 原則、中学校区程度の地域を担当し、当該中学校を拠点校として、その地域内の小中学校を接続校として担当する。
 - ※ 市町教育委員会の要請を受け、上記以外の学校に派遣する場合がある。
- (2) 勤務時間等
勤務日数は、原則として、1週間を通じて3日以内とし、担当する拠点校1校及びその接続校について年間で合計42日～57日程度とする。また、1日当たりの勤務時間は、4時間とする。
 - ※ 勤務日並びに当該勤務日における勤務時間及びその割振りは、別に定めるものとする。
 - ※ 今後の予算措置の状況により、年間の日数が変更されることがあります。

(3) 報酬等

ア 報酬	スクールカウンセラー	1日(4時間)当たり	19,200円
	スクールカウンセラーに準ずる者	1日(4時間)当たり	11,200円
イ 費用弁償	通勤に係る費用を別途支給		
ウ 保険	労災保険加入		

7 応募方法

(1) 提出書類について

※ 応募資格のア(ア)～イ(ウ)については、「5 応募資格」(3)に対応

提出書類	スクールカウンセラー				スクールカウンセラーに準ずる者		
	ア(ア)	ア(イ)	ア(ウ)	ア(エ)	イ(ア)	イ(イ)	イ(ウ)
① 登録申請書兼履歴書(新規) ※愛媛県教育委員会ホームページ (https://ehime-kyoiku.esnet.ed.jp/) からダウンロードしてください。	○	○	○	○	○	○	○
② 公認心理師、臨床心理士資格登録証明書、医師免許状の写し ※令和7年度の資格試験合格者は合格通知の写しでも可。	○	○	○				○
③ 在職証明書(大学常勤が分かるもの) ※発行日が令和7年4月1日以降のもの。				○			
④ 短大・大学(院)の卒業あるいは修了証書の写し、又は証明書(見込含む)					○	○	
⑤ 心理業務又は児童生徒を対象として相談業務に従事した期間及び内容等の証明書 ※勤務先から「在職証明書」等(様式は任意)の発行を受けてください。 ※本県において、スクールカウンセラーに準ずる者として勤務歴がある場合は不要です。					○	○	○

(2) 応募先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県教育委員会義務教育課

※ 封筒の表に「スクールカウンセラー等提出書類在中」と朱書きしてください。

※ 郵便事情等による申請書類の紛失については、一切責任を負いません。

(3) 受付期間 令和7年11月27日(木)～令和7年12月18日(木)必着

(4) 留意事項

ア 提出書類に虚偽の記載があった場合は、任用を取り消すことがあります。

イ 提出書類等は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

8 選考方法

面接選考及び書類選考

※ 面接選考の日時、会場等の詳細は、後日、本人宛てに電子メール等で連絡します。

9 選考結果

選考結果は、令和8年2月中旬以降に、本人宛てに電子メール等で連絡します。

10 その他

本事業は、文部科学省の補助金対象事業として、令和8年度に係る国や県の予算成立を条件に実施するものであり、予算の内容に変更が生じた場合は、本要項を変更することがありますので、御承知おきください。

【本件連絡先】

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
愛媛県教育委員会義務教育課 指導主事 赤松 聖則
TEL 089-912-2943 089-912-1000(内線4821)
FAX 089-934-8684
E-mail akamatsu-kiyonori@pref.ehime.lg.jp